

国民健康保険制度の財源確保に関する意見書（案）

平成29年度予算の編成作業が大詰めを迎える中で、社会保障施策については、多くの課題がいまだ検討中となっている。

こうした中、政府が、平成29年度の国民健康保険制度への財政支援を減額する方向で調整に入ったという報道がなされている。これは、国民健康保険制度へ3,400億円の財政支援を行うという、国の約束に明確に反しており、事実であるとすれば、断じて受け入れられるものではない。

国民健康保険制度は、社会保障及び国民皆保険を支える重要な基盤であり、その安定的な運営に向け、財政支援を拡充することは不可欠である。

また、地方自治体においては、少子化対策の一環として子どもの医療費の助成を行っているが、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置は、この懸命な取組を阻害するものである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 国民健康保険制度の財政支援拡充を確実に実行すること。
- 2 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を直ちに廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 宛て